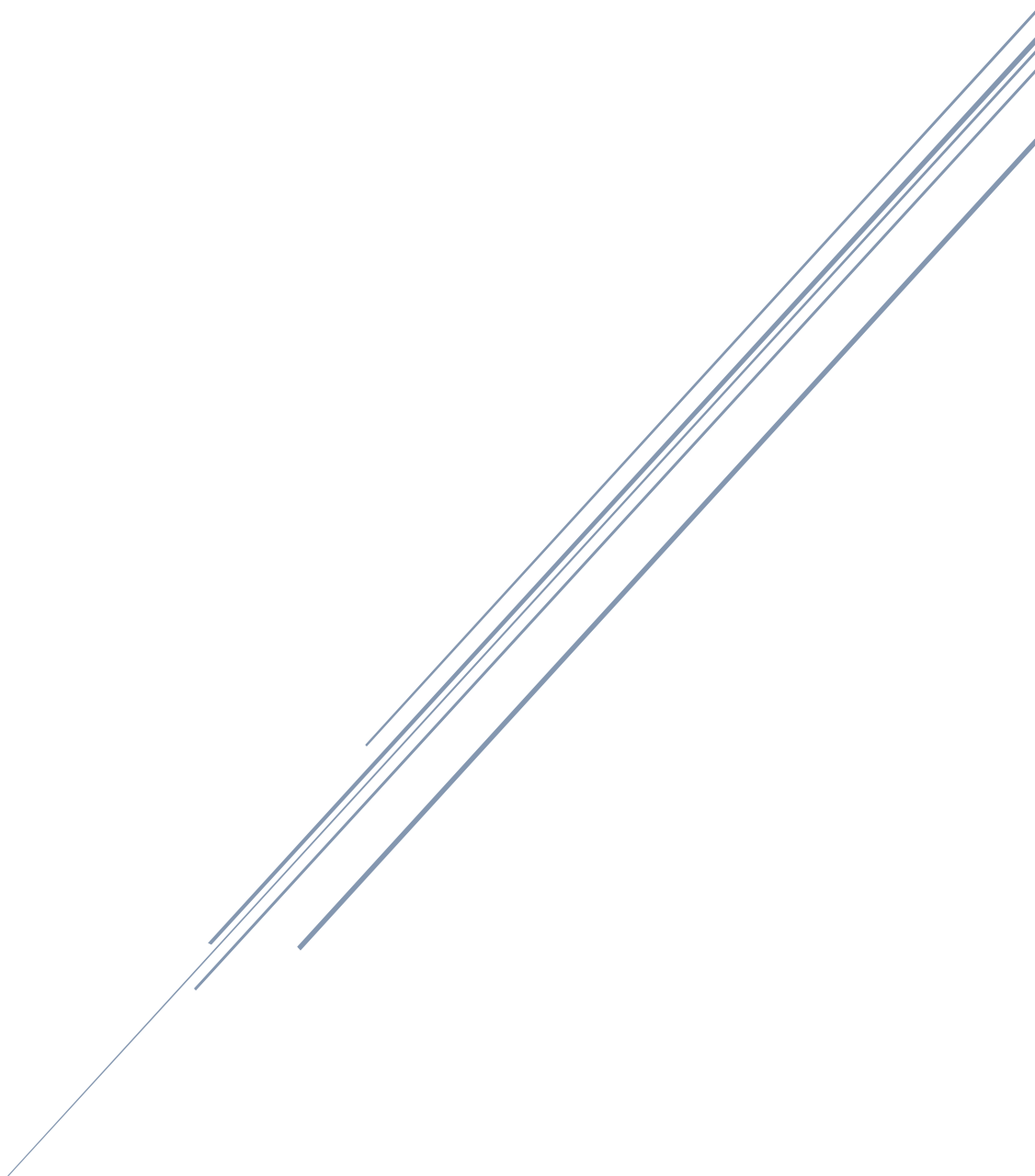


桜井市教育委員会事務事業

点検評価報告書

(令和4年度)



桜井市教育委員会

目次

はじめに	1
1. 点検評価の概要	
(1) 点検評価の目的について	2
(2) 第6次桜井市総合計画との関係について	2
(3) 点検及び評価方法について	3
(4) 点検評価委員評価について	4
(5) 議会報告について	4
2. 教育委員会の構成	5
3. 事務事業の管理及び執行状況	
(1) 教育委員会会議の開催状況について	6
(2) 教育委員の活動状況等について	11
(3) 事務事業点検評価シート	13
4. 点検評価委員からの意見	75
結びに	82

はじめに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条」により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに公表することとされています。

また、点検及び評価を行うにあたっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされています。

本報告書は、同法第 26 条の規定に基づき、令和 4 年度の桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況について、桜井市教育委員会が行った点検及び評価の結果をまとめたものです。

令和 5 年 1 2 月 6 日

桜井市教育委員会

教育長 上田 陽一

教育長職務代理者 度會 晋平

委員 畔岡 良民

委員 浅田 錦治

委員 森本 仁代

1. 点検評価の概要

(1) 点検評価の目的について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に則り、桜井市教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況を点検・評価し、より効果的な教育行政の推進及び改善・充実に資することを目的としています。

(2) 「第6次桜井市総合計画」との関係について

桜井市の教育は、人権尊重の精神に徹し、民主的な郷土及び国家・社会の創造に努める人間の育成をめざして、学校教育・社会教育の両面において、市の最上位計画である「第6次桜井市総合計画（令和3年度～令和7年度）」の基本計画の中に示されている基本施策に基づき、様々な施策や事業に取り組んでいます。

【分野：2】健康・福祉 「健やかに暮らせるまち」

（基本施策）

2-5 子育て支援の充実

2-8 市民の生活支援の充実

【分野：3】教育・生涯学習・交流 「様々な人々が共存するまち」

（基本施策）

3-1 幼児教育の充実

3-2 学校教育の充実

3-3 生涯学習の推進

3-4 生涯スポーツの推進

3-5 地域教育の充実

3-6 歴史文化の保全と活用

3-7 人権文化の確立

3-8 多文化共生の推進

3-9 男女共同参画の推進

(3) 点検及び評価方法について

① 評価の基準等

第6次桜井市総合計画の基本施策に基づき教育委員会が行った事務事業について、以下の基準等に沿って点検及び評価を行いました。

・基本的な評価

評価基準	評価の視点	評価	
継続性	<ul style="list-style-type: none"> ・目的の妥当性、市民等のニーズはあるか ・社会情勢の変化に適應しているか ・他に類似する事業はないか、代替手段は他にないか 	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
		B	法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる
		C	市民等のニーズはあるが、適應しなくなっている部分がある
		D	市民等のニーズや社会変化に全く適應しておらず継続が不要な事業である
効果性	<ul style="list-style-type: none"> ・意図された成果を挙げているか ・投入した資源量に見合った結果、成果が得られているか 	A	十分な成果を挙げている
		B	一定の成果を挙げている
		C	一部に対して成果を挙げている
		D	成果が見られない
効率性	<ul style="list-style-type: none"> ・最小の費用で最大の効果を挙げているか ・受益者負担は適正か、又対象範囲は適正か ・民間等の他の実施主体を活用し、成果を維持したまま事業費等の削減は可能か 	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない
		B	実施手法は概ね適切である
		C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である
		D	見直しが必要である

・総合的な評価（まとめ）

総合的な評価・評価基準			
今後の方向性	拡 充	A	十分な事業水準にあり、かつ将来への必要度も高く、今後も拡充が必要
	継 続	B	一定の事業水準にあり、今後も更なる効率化を図りつつ、事業水準を維持
	見直し	C	事業の必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要
	廃 止	D	事業の統合・休廃止

② 事務事業点検評価シート

教育委員会が行った事務事業について、点検及び評価を行った結果と今後の方向性を記しています。

(4) 点検評価委員の評価について

事務事業の点検及び評価の実施について、その責任の明確化、体制の充実、成果の向上を図るため、学識経験者 2 名に点検評価委員を委嘱し、教育委員会が点検及び評価した結果についてご意見等をいただきました。

点検評価委員 米田 裕彦（元公立学校長）

点検評価委員 清水 孝夫（元桜井市職員）

(5) 議会報告について

教育委員会において報告書を作成し、市議会に報告します。

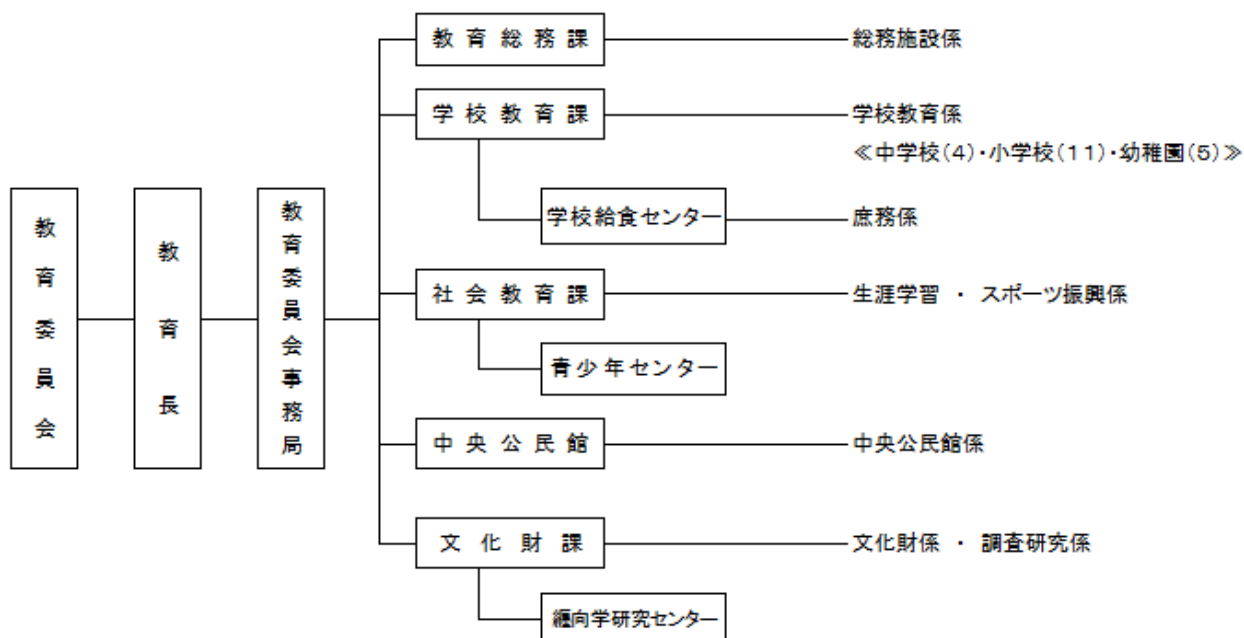


2. 教育委員会の構成

【教育長及び教育委員】

職名	氏名	就任年月日	任期
教育長	上田 陽一	平成 28 年 10 月 9 日	令和 7 年 10 月 8 日
教育長 職務代理者	度會 晋平	平成 24 年 1 月 1 日	令和 5 年 12 月 31 日
委員	畔岡 良民	平成 17 年 10 月 4 日	令和 7 年 10 月 3 日
委員	浅田 錦治	平成 22 年 12 月 24 日	令和 8 年 10 月 19 日
委員	森本 仁代	平成 29 年 4 月 1 日	令和 7 年 3 月 31 日

【事務局組織図】



3. 事務事業の管理及び執行状況

(1) 教育委員会会議の開催状況について

令和4年度は合計 15 回の委員会を開催し、各案件について審議協議を行いました。

日付	会 議 の 内 容	
4月28日	定例会	報 第 1 号 令和4年3月整理補正について 報 第 2 号 桜井市立公民館長の任免について 議案第 1 号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 2 号 桜井市教育委員会事務事業点検・評価委員の委嘱について
5月27日	定例会	報 第 3 号 桜井市教育支援員の変更について 報 第 4 号 令和4年度学校体育施設開放事業に係る委嘱について 議案第 3 号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第 4 号 桜井市教育委員会公印規則の一部改正について 議案第 5 号 新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要綱（一部改正） について 議案第 6 号 令和4年6月補正について 議案第 7 号 桜井市文化財保護審査会委員の委嘱について 議案第 8 号 桜井市社会教育委員の委嘱及び任命について 議案第 9 号 桜井市中央公民館運営審議会委員の委嘱について 議案第 10 号 桜井市青少年センター指導員の退任者及び後任者の承認について 議案第 11 号 財産の取得について 議案第 12 号 桜井市図書館条例施行規則（一部改正）について

日付		会 議 の 内 容
6月30日	定例会	議案第13号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第14号 桜井市立学校給食センター運営審議会委員の委嘱及び任命について
7月28日	定例会	報 第5号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第15号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第16号 財産の取得について 議案第17号 桜井市立学校薬剤師の委嘱について
8月30日	定例会	報 第6号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第18号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第19号 桜井市安全功労者教育委員会表彰規程の一部変更について 議案第20号 令和4年9月補正について
9月28日	定例会	報 第7号 図書館システム更新による臨時休館について 報 第8号 図書館システム更新による臨時休館に伴う図書貸出期間の変更について 議案第21号 桜井市新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要綱について（一部改正） 議案第22号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について

日付		会 議 の 内 容
10月24日	定例会	<p>報 第9号 桜井市学校給食費保護者経済的負担軽減事業補助金交付要綱の制定について</p> <p>議案第23号 令和4年度桜井市安全功労者教育委員会表彰について</p> <p>議案第24号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p>
11月29日	定例会	<p>報 第10号 第2回臨時会（11月）補正予算について</p> <p>議案第25号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第26号 令和4年12月補正について</p> <p>議案第27号 桜井市新型コロナウイルス感染症対策に係る給食費の特例に関する要綱について（一部改正）</p> <p>議案第28号 桜井市学校給食費保護者経済的負担軽減事業補助金交付要綱の一部改正について</p> <p>議案第29号 桜井市埋蔵文化財センター条例の一部改正について</p> <p>議案第30号 桜井市埋蔵文化財センター条例施行規則の一部改正について</p>
12月15日	臨時会	<p>議案第31号 損害賠償の額を定めることについて</p>
12月23日	定例会	<p>報 第10号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>報 第10号 体育施設の利用日の変更について</p> <p>議案第32号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p>

日付		会 議 の 内 容
1月12日	臨時会	議案第31号 桜井市立小中学校適正化実施計画（案）前期について
1月27日	定例会	議案第32号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第32号 桜井市立学校薬剤師の委嘱について
2月20日	定例会	議案第36号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について 議案第37号 3月補正予算要求について 議案第38号 令和5年度予算要求（案）について 議案第39号 桜井市教育委員会事務局専決規程の一部改正について 議案第40号 桜井市立埋蔵文化財センター所長事務専決規程の制定について 議案第41号 桜井市中央公民館長事務専決規程の一部改正について 議案第42号 桜井市私立幼稚園事業費等補助金交付要綱の一部改正について 議案第43号 桜井市教育委員会文書取扱規程の制定について 議案第44号 令和4年教育研究論文について 議案第45号 令和5年度桜井市教育方針について 議案第47号 幼保一元化の進捗状況について
3月1日	臨時会	議案第47号 令和5年4月 市内小中学校教職員の人事異動について 議案第48号 幼保一元化による認定こども園への移行に向けた桜井南幼稚園の運営方針について

日付	会 議 の 内 容	
3月28日	定例会	<p>議案第 49 号 桜井市教育委員会後援名義の使用承認について</p> <p>議案第 50 号 桜井市立幼稚園及び小中学校に設置する防犯カメラの管理及び運用等に関する要綱の一部改正について</p> <p>議案第 51 号 桜井市立学校事務情報システム利用要綱の一部改正について</p> <p>議案第 52 号 桜井市立学校における個人別カードの運用に関する要綱の一部改正について</p> <p>議案第 53 号 桜井市立学校における個人情報の持出しに関する要綱の制定について</p> <p>議案第 54 号 桜井市立学校における個人情報の持出しに関する要綱の廃止について</p> <p>議案第 55 号 桜井市立学校共同学校事務室運営要領の一部改正について</p> <p>議案第 56 号 桜井市教育委員会学校事務グループワーキング実施要綱の廃止について</p> <p>議案第 57 号 桜井市生涯学習講座事業実施規則の一部改正について</p> <p>議案第 58 号 学校教育法施行規則の一部改正について</p> <p>議案第 59 号 令和 4 年度桜井市学校共同学校事務室運営計画実施報告書について</p> <p>議案第 60 号 令和 5 年度桜井市学校共同学校事務室運営体制（案）について</p> <p>議案第 61 号 令和 5 年度桜井市学校共同学校事務室運営計画書（案）について</p> <p>議案第 62 号 令和 5 年度生涯学習指導者バンクの登録について</p> <p>議案第 63 号 桜井市埋蔵文化財受託調査要綱の制定について</p>



(2) 教育委員の活動状況等について

新型コロナウイルス感染症の流行により社会全体が大きな影響を受け、感染防止対策の長期化による人と人との距離が広がる中、これまで行われていた各種行事等が中止や縮小され、教育委員の活動においても様々な制約や工夫が求められています。しかし、このような状況下ではありますが、市内小・中学校、幼稚園への学校訪問、各種行事等に感染対策を徹底しつつ参加することで、それぞれの現場での子どもたちや保護者の姿を見据える機会をもつことができました。さらに、教育現場で起こり得る様々な事案についても、都度の事務局からの報告や指導主事との協議の場を設けるなど、よりスムーズな情報の共有化を図り、それぞれの時点における対応について、教育委員会全体で評価及び検証を行うことができました。

【教育委員出席行事等一覧】

月	日	曜日	行 事 名	担当課
4	28	火	教育委員会会議	教育総務課
5	16	月	学校訪問（三輪小学校・大三輪中学校）	学校教育課
	17	火	学校訪問（織田小学校・纏向小学校）	学校教育課
	20	金	学校訪問（桜井東中学校・初瀬小学校）	学校教育課
	24	火	学校訪問（桜井小学校・安倍小学校）	学校教育課
	27	金	学校訪問（桜井中学校・桜井西中学校）	学校教育課
			教育委員会会議	教育総務課
	30	月	学校訪問（桜井南小学校・城島小学校）	学校教育課
31	火	学校訪問（大福小学校・桜井西小学校）	学校教育課	
6	3	金	学校訪問（朝倉小学校・織田纏向幼稚園）	学校教育課
	6	月	学校訪問（桜井西幼稚園・桜井南幼稚園）	学校教育課
	7	火	学校訪問（三輪幼稚園・安倍幼稚園）	学校教育課
	8	水	ふれあいフェスティバル	学校教育課
	30	木	教育委員会会議	教育総務課
7	28	木	教育委員会会議	教育総務課
8	5	金	桜井市立学校園教職員研修会	学校教育課
	30	火	教育委員会会議	教育総務課
9	28	水	教育委員会会議	教育総務課
	29	木	中学校体育大会	学校教育課
10	1	土	小学校運動会	学校教育課

月	日	曜日	行 事 名	担当課
10	6	木	幼稚園運動会	学校教育課
			市民表彰審査会	秘書課
	24	月	教育委員会会議	教育総務課
11	1	火	近畿市町村教育委員会研修大会	教育総務課
	4	金	市庁舎グランドオープン記念式典	管財契約課
	6	日	ウォーキングフェスティバル	社会教育課
	16	水	奈良県市町村教育委員会研修大会	教育総務課
	19	土	青少年健全育成集会	社会教育課
	22	火	奈良県社会科研究大会	学校教育課
	29	火	桜井市安全功労者教育委員会表彰式	学校教育課
教育委員会会議			教育総務課	
12	3	土	桜井市子ども駅伝	社会教育課
			人権文化を育てる市民の集い	人権施策課
	15	木	臨時教育委員会会議	教育総務課
	23	金	教育委員会会議	教育総務課
1	5	木	新年挨拶	秘書課
	8	日	新春マラソン大会	社会教育課
	9	月	桜井市二十歳のつどい	社会教育課
	12	木	臨時教育委員会会議	教育総務課
	27	金	教育委員会会議	教育総務課
			総合教育会議	行政経営課
2	20	月	教育委員会会議	教育総務課
			教育委員会研修会	教育総務課
3	1	水	臨時教育委員会会議	教育総務課
	15	水	中学校卒業式	学校教育課
	16	木	幼稚園卒園式	学校教育課
	20	月	小学校卒業式	学校教育課
	28	火	教育委員会会議	教育総務課

(3) 事務事業点検評価シート

教育総務課

幼稚園施設維持管理及び安全対策	15
小学校施設維持管理及び安全対策	16
中学校施設維持管理及び安全対策	17
小中学校の規模適正化	18

学校教育課

放課後児童健全育成事業（学童保育）	19
園児・児童・生徒の健康診断の実施	20
日本スポーツ振興センターとの連携（幼稚園・小学校・中学校）	21
幼・小・中学校教職員健康診断の実施	22
不登校児童生徒への指導	23
スクールカウンセラーの活用	24
スクールバスの運行・遠距離通学者への支援	25
外国語教育の充実	26
安全会議への補助・小中学校通学区域審議会開催	27
教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置	28
教育方針の作成	29
適正な教科用図書採択	30
教職員研修の充実	31
学力向上の取組	32
小・中学校情報機器の整備	33
小学校・中学校教材及び図書の充実	34
進路対策の充実	35
進路対策への支援	36
児童・生徒への就学援助	37
部活動の充実と推進	38
夜間中学との連携	39

学校給食センター

安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施	40
学校給食アレルギー対応	41
学校給食衛生管理基準変更時の対応	42
給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討及び運営管理	43
食育の推進	44

社会教育課

マイクロバス運行管理業務	45
桜井市展の開催	46
社会教育団体の活動事業への支援	47
図書館の運営	48
生涯学習の推進に関する事業	49
地区公民館の運営管理	50
スポーツ指導者育成事業	51
桜井市体育協会への活動支援事業	52
社会体育施設整備事業	53
魅力あるスポーツイベント等の開催事業	54
「二十歳のつどい」の開催	55
家庭教育への支援事業	56
桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援	57
桜井市幼小中 PTA 協議会への支援	58
子ども・若者チャレンジ活動事業	59
青少年健全育成活動	60
青少年問題協議会の運営	61

中央公民館

公民館祭の開催	62
公民館の施設整備	63
公民館主催教室・講座の開催	64

文化財課

世界文化遺産への登録	65
山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業	66
市内遺跡等環境整備事業	67
市内遺跡発掘調査事業	68
地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会の実施	69
文化財の保存・修復等の補助	70
文化財保護審議会の運営	71
埋蔵文化財センター管理事業	72
纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業	73
纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業	74

事務事業名	幼稚園施設維持管理及び安全対策		担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実 3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・職員	幼稚園の運営・維持管理及び園児・教職員の安全確保を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	幼稚園を運営・維持管理するための事業や施設的环境整備、園児・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	10,338	9,620	10,325	8,303	10,413					
財源内訳	国庫支出金	125	125							
	県費	125	125							
	地方費									
	その他									
	一般財源	10,088	9,370	10,325	8,303	10,413	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	緊急性の高い修繕を優先しており、計画通りには実施できない場合もある。施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増える見込みであるため、緊急性の高い修繕を優先して対応する。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 幼児教育を行う施設として、施設の維持管理及び運用を経常的に取り組む必要がある事業のため。
手段等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。また、耐震化が出来ていない園もあるが、今後認定こども園として統合の計画もあり、安全の確保に努めつつ、緊急性の高い修繕を優先して対応していく。

事務事業名	小学校施設維持管理及び安全対策			担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2	学校教育の充実		
		3-7	人権文化の確立		
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	児童・教職員	小学校の運営・維持管理及び児童・教職員の安全確保を図る		継続	任意の自治事務
（実施概要）	小学校を運営・維持管理するための事業や施設的环境整備、児童・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	154,689	152,897	153,540	149,662	137,803					
財源内訳	国庫支出金	35,490	35,320	28,233	28,233					
	県費									
	地方費									
	その他	1,260	3,529	1,320	1,359	4,368				
	一般財源	117,939	114,048	123,987	120,070	133,435	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	施設の老朽化に伴い、修繕の必要な箇所が年々増えてきており、緊急性の高い箇所を精査し、優先順位をつけて対応している。また、普通教室の増加に伴い桜井西小にエアコン設置、三輪小にWi-Fi整備を行った。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手 段 等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。安全対策の視点から、緊急性の高い修繕を優先して対応する。

事務事業名	中学校施設維持管理及び安全対策			担当課	教育総務課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2	学校教育の充実		
		3-7	人権文化の確立		
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	生徒・教職員	中学校の運営・維持管理及び生徒・教職員の安全確保を図る		継続	任意の自治事務
（実施概要）	中学校を運営・維持管理するための事業や施設的环境整備、生徒・教職員の安全対策の向上にむけた事業を行う。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	130,598	129,517	99,128	81,302	41,428					
財源内訳	国庫支出金	24,618	24,618	18,357	18,357					
	県費									
	地方費	34,400	34,400	46,300	28,400	2,200				
	その他	83	83	0	0					
	一般財源	71,497	70,416	34,471	34,545	39,228	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	施設の老朽化に伴い、修繕の必要な箇所が年々増えてきており、緊急性の高い箇所を精査し、優先順位をつけて対応している。また、普通教室の増加に伴い大三輪中にエアコン設置を、桜井中ではトイレ大規模改修を行った。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 施設の維持管理及び運用において経常的に取り組む必要がある事業のため。
手 段 等	施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えると見込まれる。安全対策の視点から、緊急性の高い修繕を優先して対応する。

事務事業名	小中学校の規模適正化			担当課	教育総務課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち			事業開始 年度
	施策番号/施策名	3-2	学校教育の充実		
		3-7	人権文化の確立		
根拠法令・要綱等					
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	学校の規模適正化	児童・生徒にとってより良い教育環境を整えるため、学校の規模適正化を図る		継続	任意の自治事務
（実施 手段 概要）	子どもたちにとって、より良い教育環境を整えるための取組を全市レベルで推進する。				

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,540	1,540	1,350	0	3,649					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,540	1,540	1,350	0	3,649	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	規模適正化を検討している小中学校は、児童数・生徒数が減少し、適正な教育環境の維持が困難となってきた。また、建築物も老朽化している学校もあり、今後も大規模な改修工事が予測され、対応が必要となるため。令和4年中に予定していた、桜井市小中適正化実施計画策定については地元への丁寧な説明に時間を要したため、令和5年度に業務がずれ込んだ。
-----------------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 小中学校の適正規模・適正配置にかかる基本方針及び基本計画に基づき、少子高齢化に伴う児童・生徒数の推移や、地理的条件等を考慮し、アクションプラン（実施計画）を策定し、学校の規模適正化を進める。
手 段 等	小中学校の児童・生徒数の予測や、地理的条件等を考慮し、中学校区ごとにアクションプラン（実施計画）を策定し、学校の規模適正化を進める。

事務事業名	放課後児童健全育成事業（学童保育）		担当課	学校教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【健康・福祉】 健やかに暮らせるまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	2-5 子育て支援の充実		
根拠法令・要綱等	児童福祉法			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立小学校児童	放課後や土曜日、長期休暇中の児童の健全育成	継続	任意の自治事務
（実施 手段 概要）	保護者が就業等により昼間家庭にいない児童を対象に、放課後や土曜日、長期休暇中に遊びや生活の場を提供し、指導員の活動のもと児童の健全育成をはかる。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	125,649	122,557	127,651	126,982	128,984					
財 源 内 訳	国庫支出金	33,465	35,238	29,166	28,315	29,011				
	県費	26,431	27,443	29,166	26,669	29,011				
	地方費									
	その他									
	一般財源	65,753	59,876	69,319	71,998	70,962	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評 価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	一部学童保育所において入所希望者が定員を上回り待機児童が発生した。
-----------------------------	-----------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 子どもたちに安全で健やかに過ごせる居場所を提供することができた。
手 段 等	学童保育事業所と連携を図り、施設整備等で定員拡大による待機児童解消に向け、有効な予算措置を含めた迅速な対応に努める。

事務事業名	園児・児童・生徒の健康診断の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実		
		3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校保健法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了
	園児・児童・生徒	健康の保持増進		継続
（実施概要）	園児・児童・生徒に健康診断を実施する。（園児・児童・生徒対象：尿検査）（小学校1年生、中学校1年生対象：心臓検診）（園児・児童・生徒対象：内科検診、耳鼻科検診、歯科検診）			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	12,395	11,233	12,025	11,323	11,926					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	12,395	11,233	12,025	11,323	11,926	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	A	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	A	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	園児・児童・生徒の疾病予防及び身体の安全を確保することができている。
---------------------	------------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 園児・児童・生徒の疾病予防及び身体の安全を確保することができた。
手 段 等	園児児童生徒の疾病予防及び身体の安全確保を維持するために今後も継続する。

事務事業名	日本スポーツ振興センターとの連携（幼稚園・小学校・中学校）		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち		事業開始年度
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実		
		3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	独立行政法人日本スポーツ振興センター法施行令			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒の保護者	災害時の保護者の負担軽減	継続	義務的な事務
（実施概要）	日本スポーツ振興センターと連携をはかり、安心及び充実した園生活学校生活を送るために共済災害給付掛け金の一部を負担する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	3,980	3,668	3,879	3,605	3,793					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他	1,765	1,648	1,705	1,618	1,660				
	一般財源	2,215	2,020	2,174	1,987	2,133	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保することができている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保することができた。
手 段 等	災害時の保護者の負担を軽減し、安心して充実した園生活学校生活を確保するために今後も継続する。

事務事業名	幼・小・中学校教職員健康診断の実施		担当課	学校教育課	
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実			R2年度以前
		3-2 学校教育の充実			
根拠法令・要綱等	学校教育法 学校保健安全法				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類	
	幼・小・中教職員	健康の保持増進	継続	義務的な事務	
（実施概要） 手段	職員の健康診断を実施する。（年1回：夏期休業中実施）				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,378	989	1,515	1,015	1,451					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,378	989	1,515	1,015	1,451	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	A
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市医療センターの事業変更に伴い、令和3年度からは市外の医療法人へ教職員健康診断の実施を委託している。教職員健康診断の実施実施率は98%。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 教職員の疾病予防及び身体の安全を確保することができた。
手段等	教職員の疾病予防及び身体の安全を確保するために継続する。

事務事業名	不登校児童生徒への指導		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
		3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童生徒	不登校児童生徒の心のケアを図り学校への適応を目指す	継続	任意の自治事務
（実施概要）	適応指導教室さくらの広場を開催し、不登校児童生徒に対する支援活動を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	2,610	2,610	2,506	2,506	2,494					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	2,610	2,610	2,506	2,506	2,494	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	不登校児童生徒が増え、カウンセリング等における相談内容も増加している。今後も適応指導教室の役割は大きい。また、家庭におけるタブレット等を用いた学習保障の取組や県教育委員会の新たな取組も併せて実施したい。
---------------------	---

今後の方向性	理由
B 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	適応指導教室の開催により児童生徒の心のケア、学習指導に大きく貢献することができた。

手段等	子どもたちの指導にあたっては、保護者や学校との連携を図りながら、子どもたちの学校復帰に向けて取組を続けていく。
-----	---

事務事業名	スクールカウンセラーの活用		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
		3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	児童生徒	充実した学校生活を送る 児童生徒の心のケアを図る。	継続	任意の自治事務
（実施概要）	小・中学校にスクールカウンセラーを派遣し、相談業務を行う。 （スクールカウンセラー、巡回相談員）			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	2,503	2,377	2,470	2,226	2,470					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	5,000	4,753	4,964	2,226	2,470	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	C
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	カウンセリングを必要とする児童生徒や保護者が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実を図らなければならない。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 学校にカウンセラーを派遣することにより、カウンセリングを希望する児童生徒や保護者の心のケアに大きく貢献することができた。
手 段 等	カウンセリングを必要とする児童生徒が増え、相談内容も多様化し、複数回の相談も増えている。派遣時間を検討し、内容・運用等の充実を図っていく。

事務事業名	スクールバスの運行・遠距離通学者への支援		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	へき地教育振興法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	遠距離通学をする児童生徒	通学の利便性の向上 交通機関を利用する児童生徒保護者の負担軽減 及び義務教育の円滑な運営を図る	継続	義務的な事務
（実施概要）	遠距離通学者で通学できない児童生徒の交通手段として、委託契約によりスクールバスを運行する。 遠距離通学者に対して、バス・電車の定期券を補助する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	21,153	20,440	21,087	18,986	21,822					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	21,153	20,440	21,087	18,986	21,822	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	A
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	C

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	児童生徒の通学の利便と安全確保を図ることができている。 公共交通機関利用児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の通学時の安全確保を行うことができています。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	C 児童生徒の通学の利便と安全確保を図ることができた。公共交通機関利用児童生徒の保護者の負担軽減及び児童生徒の通学時の安全確保を行うことができた。
手段等	遠距離通学の児童・生徒のバスの運行、定期代の補助等を行い、保護者の経済的負担の軽減を図ることで、安心して子育てのできる環境づくりを推進していく。

事務事業名	外国語教育の充実			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち			事業開始年度
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実			
		3-8 多文化共生の推進			
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	園児・児童・生徒の語学力の向上及び国際理解教育の推進		継続	任意の自治事務
（実施概要）	幼・小・中学校へALT（外国語指導助手）を配置する。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	7,927	7,774	7,927	7,906	7,925					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	7,927	7,774	7,927	7,906	7,925	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	ALTを配置することで、日常の学校生活で児童生徒が英語を使って挨拶や日常会話を行う機会が増え、英語によるコミュニケーションができる園児児童生徒の育成が図られている。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 幼小中学校園に外国語指導助手を配置することにより、語学力の向上、国際理解教育を推進することができた。
手 段 等	幼稚園、小・中学校で語学力の向上及び国際理解教育を推進していくために、外国語指導助手の配置を今後も続ける。

事務事業名	安全会議への補助・小中学校通学区域審議会開催		担当課	学校教育課	
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	
	施策番号/施策名	3-1 幼児教育の充実			R2年度以前
		3-2 学校教育の充実			
根拠法令・要綱等	学校安全会議補助金交付要綱				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類	
	園児・児童・生徒	園児・児童・生徒の安全確保	継続	任意の自治事務	
（実施概要）	市内の園児・児童・生徒の安全確保・感染予防に万全を期するため、補助金を交付し、安全強化、感染予防の強化を図る活動・対策を支援する。 小中学校の通学区域について、調査及び審議する。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,432	1,330	1,102	1,000	1,102					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,432	1,330	1,102	1,000	1,102	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	園児児童生徒の安全確保の活動を支援することにより、学校内および通学路等の安全を確保することができている。また、新型コロナウイルス感染症対策としての消耗品（マスク・消毒液等）の購入もできている。 通学区域の変更等		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 園児児童生徒の安全確保の活動を支援することにより、学校内および通学路等の安全を確保することができた。 通学区域審議会は必要性があるときのみの開催となる。今後、桜井市立小中学校適正化基本計画の推進による校区変更等を行う場合も想定されるので準備をしておきたい。
手段等 学校安全会議の活動を支援することにより、さらなる園児児童生徒の安全確保に努める。 通学区域審議会は、課題や審議が必要な際に審議委員を任命し開催する。	

事務事業名	教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置		担当課	学校教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始 年度
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
		3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等	学校教育法施行令			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	障害を有する園児・児童・生徒の適正な就学、教育の実施	継続	義務的な事務
（実施概要）	障害を有する幼児・児童・生徒の就学の適正を図るため、教育支援委員会を開催する。また、障害に応じた適切な教育の実施のため、小学校に特別支援教育支援員を配置する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	8,116	8,103	8,103	7,840	10,270					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	8,116	8,103	8,103	7,840	10,270	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。 支援員のなり手がなく苦慮する。
-----------------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	A 障害を有する幼児児童生徒の就学の適性を図るために、教育支援委員による教育相談体制を継続・充実させるために、相談員や支援員の増員を検討する必要がある。

手段等	障害を有する園児児童生徒の就学の適性を図るために、教育支援委員による教育相談を充実し、教育支援委員会を開催する。また、近年相談対象幼児等が増えているため、相談活動をさらに充実していく必要がある。障害に応じた適切な教育を実施するためには、障害のある幼児児童生徒に対し、学校における日常生活動作の介助を行ったり、学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の役割が今後も必要である。
-----	--

事務事業名	教育方針の作成			担当課	学校教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実			
		3-7 人権文化の確立			
根拠法令・要綱等	教育基本法				
事業の 目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民		本市の特色を活かした教育の推進	継続	義務的な事務
（実施 手段 概要）	教育方針は、教育委員会が市民の教育を進める際に示した方針であり、桜井市の教育の方向性を示すうえで非常に重要なものである。「いじめ」の防止や解決に強い姿勢で臨んでいくことをはじめ、「特別支援教育」の充実、「食育」の計画的な推進、安全教育及び学校安全会議の取組のより一層の充実等について、学校、家庭、地域の強い連携の下に進めていく。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	110	99	110	103	110					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	110	99	110	103	110	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	日常の教育活動が、子どもたちの将来に向けて社会とのつながりを有していることを再確認し、指導のねらいを明確にしたり、家庭や地域との連携・協働をより深めるために、組織的・計画的な取り組みが必要。		

今後の方向性	
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	C 学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定めることができた。 より細かな指標を示すため、教育推進プランに改定を考えている。
手 段 等	地域の実情に応じた教育の振興に努めるために、学校教育及び社会教育等の基本的な施策に関する方針を定め、家庭・学校・地域との一層の連携を図る。

事務事業名	適正な教科用図書の採択		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	義務教育書学校の教科用図書の無償措置に関する法律			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	園児・児童・生徒	学校で使用する教科用図書の適正かつ公正な採択	継続	義務的な事務
（実施概要）	桜井市教科用図書選定委員会を設置し、市内小・中学校の適正な教科用図書の選定を行い採択する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	0	0	36					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	36	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	A	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	A	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	当年度は採択年度ではない。
---------------------	---------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 採択年度には、指導要領の改訂など教育の変化に対応するため教科ごとに調査研究を行う
手段等	指導要領の改訂など教育の変化に対応するために、教科ごとに調査研究を行う活動を支援する。（・各教科についての学習のあり方・指導方法等の研究、教育に関する資料の収集・「総合的な学習の時間」の研究推進）

事務事業名	教職員研修の充実			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実			
		3-5 地域教育の充実			
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	幼小中教職員	教職員の資質向上		継続	任意の自治事務
（実施概要）	学校教育における、今日的な課題に対する教職員の理解を深め、各学校園での課題の解決を目指した取組を進めるとともに、教職員の資質の向上を図る。 令和4年度は以下の内容で3回実施 ①「特別支援教育」に関わる研修会 ②「ロイロノート」に関わる研修会 ③「ヤングケアラー」に関わる研修会				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	126	0	126	20	126					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	126	0	126	20	126	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	コロナ禍の中、各校からの参加人数を制限し感染対策を徹底した上で実施した。また研修内容は各自持ち帰り校内に周知する方法をとった。教育的課題は日々変化し複雑になってきている。教職員としての指導力及び資質を高めるとともに、学校と家庭が連携し課題解決を図っていく必要がある。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 教育の課題解決に精通した講師を招き研修会を実施し、教職員の指導力及び資質を高めることができた。
手 段 等	今日的な教育課題、また市内の教育課題を踏まえた研修内容の設定を行う。 今後、コロナの状況が落ち着けば人数制限をせず、講座も4講座に広げ教職員の十分な研修を行っていく。

事務事業名	学力向上の取組		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校全児童生徒	児童生徒の学力向上を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	学力向上のための研究・分析を行い、必要な手立てを検討する。 市独自の学力テストを実施する。 学習支援員を配置する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	510	456	486	424	488					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	510	456	486	424	488	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	滞りなく事業を実施した。さらなる学力向上に努めるため、様々な手法を検討する必要がある。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 学力向上の取組はまだ達成できていない。 学習支援員の配置時間は限定的で、さらなる拡充が必要である。また、取組の手法も研究が必要である。
手段等	市独自の学力テストは中学2年生のみであるため、今後に向けては実施学年を広げることや、様々な学習ツールを利用することも検討したい。

事務事業名	小・中学校情報機器の整備			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実			
		3-7 人権文化の確立			
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校児童生徒	児童生徒が情報モラルを身に付け情報機器を適切に活用することができる		継続	任意の自治事務
（実施手段概要）	小・中学校へパソコン機器等を設置し、情報教育の推進を行う。（ICT支援員の配置、オンライン学習環境整備、著作権使用料、タブレット修繕料、情報機器借り上げ料等）				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	42,158	41,708	32,598	32,547	13,870					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	42,158	41,708	32,598	32,547	13,870	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	学校や家庭で情報機器を活用する機会が増えており、情報モラルを身に付け適切に活用することが必要である。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A ギガ・スクール構想に基づいた1人1台端末の整備が整い、授業での活用が進んでいる。
手 等	・ギガ・スクール構想の推進により、授業でパソコン端末等を使用する機会が増えていることから今後も引き続き情報教育を推進していく必要がある。 ・インターネットを用いた誹謗中傷や人権侵害などの問題など、人権課題について一層の推進を図っていく。

事務事業名	小学校・中学校教材及び図書の充実		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	地方教育行政の組織及び運営に関する法律			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	小中学校児童生徒	小中学校教育の充実を図る 読書活動の推進や語学力の涵養	継続	任意の自治事務
（実施概要）	小・中学校教材を整備する。 小・中学校の図書館の充実を図るため図書の整備を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	20,770	18,038	12,536	11,248	11,789					
財源内訳	国庫支出金	600	557	600	555	600				
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	21,370	18,595	13,136	10,693	11,189	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	小中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。 学校教育における読書活動を今後さらに推進する上で、読書活動の取り組みをより一層充実させる必要がある。
---------------------	---

今後の方向性	理由
A 拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】事業の統合・廃止	小・中学校教材を整備することができた。 図書の購入を行うことで読書を推進し充実させることができた。
手段等 小中学校教育を充実・円滑化し、教育効果が高まるように今後も教材を整備する。学校図書館を充実することは、児童生徒の読書活動の推進や学校教育における言語力の涵養等、健全な教養を育成するために必要であり、今後も引き続き充実努める。	

事務事業名	進路対策の充実			担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実			
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類	
	市内中学校全生徒	進路・就職に係る進路保障のための対策を行う	継続	任意の自治事務	
（実施概要）	進路（進学・就職）対策に万全を期するための事業に対し、活動を支援する。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	373	372	374	373	372					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	373	372	374	373	372	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	進路・就職に係る進路保障のため、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を行う。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 活動を支援することにより、中学3年生が進学・就職を決定する上において十分な効果があった。
手 段 等	中学生のキャリア教育、進学や就職について、各学校がきめ細やかな指導や対策等を行うための支援を継続する。

事務事業名	進路対策への支援		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内在住高等学校等新入生	奨学金を給付することにより教育の機会均等を図り有能な人材を育成する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	経済的理由により高等学校の修学が困難な者に対し奨学金を給付する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	600	0	525	225	525					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	600	0	525	225	525	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	令和4年度は申請者3人であった。
---------------------	------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 令和4年度は申請者3人であった。
手 段 等	経済的な理由により高等学校等への就学が困難な学生に対して、教育の機会均等を図るためにも継続する。

事務事業名	児童・生徒への就学援助		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
		2-8 市民の生活支援の充実		
根拠法令・要綱等	学校教育法、就学困難な児童及び生徒に係る就学援助についての国の援助に関する法律・特別支援学校への就学奨励に関する法律			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立小中学校児童生徒 特別支援学級に就学する児童生徒	義務教育の円滑な実施 保護者の経済的負担の軽減と特別支援教育の振興	継続	義務的な事務
（実施概要）	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行う。</p> <p>特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担能力に応じ、就学に要する経費に対して、奨励費を支給する。</p>			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	40,667	8,433	42,460	27,764	44,185					
財源内訳	国庫支出金	3,639	2,855	3,367	2,261	4,312				
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	37,028	5,578	39,093	25,503	39,873	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)		A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	<p>経済的な理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、負担を軽減し義務教育の就学を保障するために今後も就学援助を行い、更なる充実に向けて取り組む。</p> <p>特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の経済的負担軽減のために今後も就学援助を行う。</p>		

今後の方向性	理由
<p>A</p> <p>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止</p>	<p>経済的理由により就学困難な児童生徒の保護者に対し、必要な援助を行うことができた。</p> <p>特別支援学級に就学する児童生徒の保護者の負担能力に応じ、就学に要する経費に対して、奨励費を支給することができた。</p>
手 段 等	入学準備金、学用品費等を国の基準値に合わせていくことも含め、引き上げを行い、更なる充実に向けて取り組む。

事務事業名	部活動の充実と推進		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市立中学校生徒	技術の向上と心身ともに調和の取れた生徒の育成	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内4中学校の部活動の充実と推進を図るため、活動を支援する。 部活動指導員報酬 各種体育文化大会参加補助金 部活動育成補助金・県中学校体育連盟負担金			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,811	4,224	4,917	4,197	5,561					
財源内訳	国庫支出金	804	779	800	657	1,056				
	県費	804	779	800	657	1,056				
	地方費									
	その他									
	一般財源	3,203	2,666	3,317	2,883	3,449	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を継続する。開催することは、心身共に調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要であり、今後も引き続き部活動を支援していく必要がある。
---------------------	--

今後の方向性	理由
B <small> 拡充【A】十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】事業の統合・休廃止 </small>	近畿大会、全国大会に参加したり、市中体を開催したりすることにより、生徒の体力向上や技術力向上に繋がり部活動を活性化させることができた。
手段等	生徒が各種競技大会に参加したり、市中体を継続する。開催することは、心身共に調和の取れた人間性豊かな生徒を育成するために重要であり、今後も引き続き部活動を支援していく。

事務事業名	夜間中学との連携			担当課	学校教育課	
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始 年度	R2年度以前	
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実				
		3-8 多文化共生の推進				
根拠法令・要綱等						
事業の 目的	対象（誰を・何を）		意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	夜間中学校生徒		本市在住者で義務教育課程を修了していない者が義務教育課程修了の学力をつける		継続	任意の自治事務
（実施概要）	桜井市在住者が修業している中学校夜間学級に負担金を交付し、連携する。 天理市立北中学校夜間学級在籍者4名 樫原市立畝傍中学校夜間学級在籍者2名					

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,600	974	1,400	935	1,400					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,600	974	1,400	935	1,400	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	本来保障されている教育を受ける権利がさまざまな理由により奪われている状況があり、そのような人に対し学習する権利を保障することからも中学校夜間学級で修業できるよう支援する。
-----------------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 義務教育を修了していない希望者に対し、夜間学級で修業できるように支援することができた。

手 段 等	国籍や年齢などの多様な生徒が在籍できるという特徴を活かし、入学希望者の支援を拡大していく。
-------------	---

事務事業名	安全衛生関係講習会・機器点検・各種検査の実施		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校給食法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	安全・安心な給食の提供	継続	義務的な事務
（実施概要）	安全労働衛生関係の講習会や各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を定期的に行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	791	528	791	537	645					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	791	528	791	537	645	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	適切な手法で実施できている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 安全労働衛生上、各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を適切に実施することができた。また、機器の点検は、不具合等も早期に発見対応ができた。
手 段 等	各調理機器の点検及び職員細菌検査・食材検査・清掃・害虫駆除等を継続して実施する。 機器の点検では、不具合等も発見し修繕対応も実施。今後もきめ細かな点検を実施していく。

事務事業名	学校給食アレルギー対応		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	市内の小・中学校の児童・生徒	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了
			アレルギー対応マニュアル作成と運営	継続
（実施概要）	策定したアレルギー対応指針に基づいて、個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し対応を行う。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	80	0	80	0	80					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	80	0	80	0	80	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	A
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	適切に実施しているので改善点はなし。
---------------------	--------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・廃止	B アレルギーを持っている児童生徒が増える中、個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し、安心・安全な給食を提供できている。
手段等	学校と連携を図り、アレルギーと診断された児童生徒に個人面談等（生活管理指導表を用いて）を実施し、安心・安全な給食を提供する。

事務事業名	学校給食衛生管理基準変更時の対応		担当課	学校教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	安全・安心な給食の提供	継続	義務的な事務
（実施概要）	学校給食の安全を守るために、学校給食衛生基準の改正等に応じて、基準に適合するように施設・設備を整備する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	0	0	0					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	現行の基準に基づいて適切に管理できている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 現行の基準に基づいて適切に管理できた。
手 段 等	現行の基準に基づいて適切に管理していき、基準が改正されれば直ちに適合するよう整備していく。

事務事業名	給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討及び運営管理		担当課	学校教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等				
事業 の 目的	対象（誰を・何を）		新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒		継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	安全・安心な学校給食を児童生徒に提供するとともに、給食センターの運営等検討課題を運営審議会により審議する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	485,300	462,202	506,121	500,299	463,850					
財 源 内 訳	国庫支出金		104,323	101,623						
	県費									
	地方費									
	その他	226,608	201,276	107,252	105,314	207,178				
	一般財源	258,692	260,926	294,546	293,362	256,672	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評 価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	適切に実施できている。		

今後の方向性	理由
B 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	コロナ禍の影響で、調理委託業者が実施する調理員を対象とした対面研修が行われなかったが、各調理員には研修内容のテキストが配布されており、安全・安心な給食の提供を実現できている。また、審議会委員も委嘱・任命済みであり、課題があれば速やかに審議会を開催できる体制を整えている。
手段等	より安全・安心な給食を提供できるように、新型コロナウイルス感染予防を徹底し、調理委託業者には調理員に対しての研修を実施するよう指導する。課題等があれば迅速に給食センター運営審議会を開催し、課題解決を図る。

事務事業名	食育の推進		担当課	学校教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-2 学校教育の充実		
根拠法令・要綱等	学校給食法			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市内の小・中学校の児童・生徒	食に関する正しい知識・食習慣を身に付ける	継続	任意の自治事務
（実施概要）	児童・生徒が食に関する正しい知識・食習慣を身に付け、地域や食文化について学ぶことができるよう、栄養教諭による出前授業や給食指導を実施する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	76	57	76	38	49					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	76	57	76	38	49	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	コロナ禍により、栄養士が市内小・中学校に直接出向くかたちの給食指導を実施できなかった。そのため、全家庭に食育だよりを発行し、校長や主任者に残菜率を報告し指導をお願いした。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B コロナ禍で学校での給食指導を実施できなかったが、食育だよりを発行するなど、別の方法で対応することができた。
手 等	今後もできる限り市内小・中学校に直接出向き、給食指導により給食を食べることの大切さを子どもたちに伝え、残菜率の抑制につなげていきたい。また児童・生徒の食文化や地域に対する関心を高められるよう、給食に地元産の食材や郷土料理を積極的に採り入れていく。

事務事業名	マイクロバス運行管理業務		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市教育委員会マイクロバス使用規程			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	教育委員会が主催する事業又は外部団体に委託する事業の参加者及び社会教育団体 特に必要が生じて認めたる者	社会教育活動の活性化	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	教育委員会所有のマイクロバスの運行・整備を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,360	972	1,627	1,099	0					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,360	972	1,627	1,099	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	C
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、利用件数は少ない。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	D マイクロバスの需要はあるが、桜井市行財政改革アクションプランの取組（「公用車管理の見直し」）の実施により、R4年度で当該事業は教育委員会では終了し、管財契約課がマイクロバス事業に統合する。
手段等	桜井市行財政アクションプラン「公用車管理の見直し」に基づき、R4年度末で事業を終了する（R5年3月末でマイクロバス委託契約は満了。）これに伴い、R5年度以降のマイクロバスの取扱い（公売・廃車等）については要検討。

事務事業名	桜井市展の開催		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始 年度
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
		3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了
	市民	広く市民に対し、芸術芸能活動への参加を促し、その普及を図る		継続
（実施概要） 手段	市民の芸術・芸能活動の啓発に努め、その意識の高揚を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	300	279	300					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	300	279	300	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	C
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症防止対策を施すことで、事業を実施できた。
-----------------------------	----------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	C 市民の芸術・芸能活動の啓発のために継続していく必要がある。
手段等	継続的な活動を行うためにも、新規会員の開拓や、市民が積極的に参加できるような開催手法を検討し実施していく。

事務事業名	社会教育団体の活動事業への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始 年度
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
		3-9 男女共同参画の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市社会教育団体育成規程			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	社会教育団体（生活学校・文化協会）	桜井市の文化向上、発展を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	市内の社会教育団体の自主的な活動を支援し、その育成を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	190	124	190	130	190					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	190	124	190	130	190	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響を受け、積極的な活動ができないことがあった。
-----------------------------	---------------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 近年、文化協会においては会員の減少が見られるが、次世代へと文化協会の活動をつなげていく必要があるため、支援は必要と考える。生活学校については、地域や生活の課題に取り組み、暮らしの向上、よりよい地域づくりの推進を積極的に展開していただくようにする。
手 段 等	今後も、市内の社会教育団体の自主的な活動を支援及び育成を図る。

事務事業名	図書館の運営		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	図書館法、桜井市立図書館条例、桜井市立図書館条例施行規則			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	自ら学び、育ちあう人づくり・まちづくりの拠点とする	継続	任意の自治事務
（実施概要）	桜井市立図書館は、図書、郷土資料、視聴覚資料その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の使用に供し、その教養、調査研究等に資するとともに、市民の社会教育の振興及び生涯学習の推進を図ることを目的に設置している。また、図書館機能に加え集会機能を併せ持つため、市民が自主的かつ創造的な活動を行うことができる「交流」の場となっている。図書館の安定的かつ効率的な業務の遂行と、さらなる市民サービスの向上及び地域の相互交流を促進させるため、指定管理者を指定し図書館の管理運営を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	69,754	69,340	72,656	70,990	75,072					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	69,754	69,340	72,656	70,990	75,072	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、図書館の運営を行っている。
---------------------	-------------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、適切に図書館の運営を行っている。

手	指定管理者による図書館の運営と施設管理を連携を取りながら引き続き行う。施設は、平成11年の建築から20年以上経過し、設備の劣化が著しい。令和4年度に策定した桜井市公共施設個別施設計画を元に計画的な修繕を行っていく必要がある。
---	--

事務事業名	生涯学習の推進に関する事業		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
		3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	桜井市生涯学習講座事業実施規則、桜井市生涯学習指導者バンク設置要綱、桜井市生涯学習推進本部設置要綱、桜井市生涯学習推進協議会設置要綱			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	生涯学習の振興を図る	継続	任意の自治事務
（実施 手段 概要）	各種の生涯学習講座の企画・運営や、指導者バンクを活用した生涯学習の機会を提供する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	211	188	283	244	229					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	211	188	283	244	229	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評 価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら、市民大学3講座各5回、いきいき万葉学級7回、小中学生の自習室6回を開催した。
-----------------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 多様化する学習ニーズに応えていけるような生涯学習の機会の提供を継続していく。
手 段 等	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、各種の生涯学習講座の企画や運営を行っていく。若年層や勤労者の参加しやすい機会の提供や講座内容を検討していく。ホームページや広報紙を活用し、生涯学習指導者バンクの利用の活性化に努める。

事務事業名	地区公民館の運営管理		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法、桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例、桜井市立公民館管理運営規則			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与する	継続	任意の自治事務
（実施 手段 概要）	地区公民館（上之郷、三輪分館、吉隠）の運営及び維持管理を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,183	695	250	237	273					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,183	695	250	237	273	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	桜井市行財政改革アクションプラン（2019-2023）の取組により、R3年度以降は一部の地区公民館において、維持管理経費を地元負担で行うことになった。そのため、市費負担の削減となった。
-----------------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 地区公民館の運営及び施設の維持管理を行う。
手 段 等	地区公民館の老朽化が進んでいることから、施設の維持管理を行う。

事務事業名	スポーツ指導者育成事業		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進		
		3-7 人権文化の確立		
根拠法令・要綱等				
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	各スポーツ団体の指導者	市内のスポーツ指導員に対してスポーツ指導、 人権教育の講習を行う	継続	任意の自治事務
（実施 手段 概要）	地域住民の個々のニーズや活動状況に応じたスポーツ指導者を養成するため、研修会等を開催し、指導支援を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	10	0	10	10	15					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	10	0	10	10	15	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	スポーツ指導者講習会を実施した。今後とも地域の指導者の資質向上・人権意識の向上を図っていく。
-----------------------------	--

今後の方向性	理由
B 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、 今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業 水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主 体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	地域におけるスポーツ指導者の資質の向上を促すため、指導に際し必要な知識を得うる ための場として、今後も継続して事業を行う。
手 段 等	研修等の実施により、地域での指導に際し必要な知識を習得し、社会体育への知識を深める機会を提供する。現状よりも 更なるスキルを身につけていただき、スポーツ指導者の育成を図る。

事務事業名	桜井市体育協会への活動支援事業			担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進			
		3-7 人権文化の確立			
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	桜井市体育協会	市民スポーツの振興を図る		継続	任意の自治事務
（実施概要）	桜井市体育協会への活動支援を図り、スポーツ指導者の確保とその指導機会の活用に努める。				

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,932	2,425	4,932	2,425	4,932					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	4,932	2,425	4,932	2,425	4,932	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	昨年よりは新型コロナウイルス感染症の影響も薄らぎ健康フェスティバルなどが行われ、地域のスポーツ振興に寄与されている。今年度も市体育協会に補助を行い、市の体育・スポーツの振興を図る。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 桜井市体育協会は、本市の体育・スポーツ活動の中心的な組織である。本市の体育・スポーツの振興の他、市民の健康の保持増進、生涯スポーツ社会の実現に向けた各種スポーツ団体の育成、スポーツを通して地域コミュニティの活動促進など、市体育協会が寄与する様々な活動に対し、桜井市と連携を取りながらその事業活動を支援していく。
手段等	桜井市体育協会を中心に、地域校区体育協会や各種競技団体と連携を取りながら、その活動を支援し地域スポーツの振興を図る。

事務事業名	社会体育施設整備事業		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進		
根拠法令・要綱等				
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	桜井市体育施設	体育施設の利用を円滑化し、スポーツの推進を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	スポーツ環境の整備充実を図るため、安全で安心して施設を利用できるよう、老朽化が著しい施設から優先的に整備を行うなど、施設の現状や課題などを的確に把握し、ニーズに対応した施設整備を計画的に進める。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	2,389	2,332	780	778	769					
財 源 内 訳	国庫支出金	1,765	1,763							
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	624	569	780	778	769	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評 価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	老朽化が進む施設に対し随時修繕を行った。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 市内の体育施設の老朽化が進んでいることから、利用者が安全で安心して施設が利用できるよう、今後も施設の適切な改修を行っていく。R13年度には「国民スポーツ・全国障害者スポーツ大会」の開催が予定されていることから、会場候補地の施設については、施設改修の拡充が必要である。
手段等	R5年度に、芝運動公園総合体育館の個別施設計画の策定を行う。その結果を踏まえて、計画的に施設の改修を行っていく。また、それ以外の体育施設についても、随時修繕等を行っていく。

事務事業名	魅力あるスポーツイベント等の開催事業			担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち		事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-4 生涯スポーツの推進			
		3-7 人権文化の確立			
根拠法令・要綱等					
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）		新規/継続/完了	事業の種類
	市民	市民のスポーツに対する関心や意欲を高める		継続	任意の自治事務
（実施概要）	市民のスポーツに対する関心や意欲を高めるため、指定管理者制度を活用し、市主催の各種スポーツ大会等の企画・運営を行う。民間のノウハウを取り入れながら、既存イベントの見直しも含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベント等を開催する。（各種市民体育大会、ウォーキングフェスティバル、市民体育祭、各種ジュニアスポーツ教室、子ども駅伝大会）				

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,809	1,809	9,170	9,170	9,000					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,809	1,809	9,170	9,170	9,000	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響はあるが、徐々に開催数は戻ってきている。今後とも魅力あるイベントになるよう見直しや改善をしていく。
---------------------	--

今後の方向性	理由
<p>B</p> <p>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止</p>	<p>指定管理者制度を利用し、民間のノウハウを活用しながら、既存イベント等の見直しを含め、広く市民が参加できる魅力あるスポーツイベントの計画と実施を行っていく。</p>
手段等	基本的な感染症対策を踏まえて、競技種目や内容に応じた対策を講じながら、今後も魅力あるイベントになるべく、事業の見直しやその改善を行っていく。

事務事業名	「二十歳のつどい」の開催		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市二十歳のつどい実施要綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	新成人(20歳)	大人になったことを自覚し、自ら生き抜こうとする青年を祝い励ます	継続	任意の自治事務
(実施概要)	民法による成年年齢の引き下げに伴い、これまでの「成人式」ではなく、新たに「二十歳のつどい」として実施する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,992	1,406	1,886	1,531	1,931					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,992	1,406	1,886	1,531	1,931	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	A
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	桜井市民会館の休館に伴い、会場を総合体育館に変更して行っている。舞台設営は市職員で行い、会場設営は委託業者で行った。今年度は式典の様子をユーチューブで配信するなど行い、概ね高評価をいただいている。配信は後日を行う方法で行い、動画撮影及び編集作業を委託業者に依頼した。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 「未成年が社会人として自立し、これから大人の社会への仲間入りをする自覚を促す」ことを目的とした節目となる行事であることから、本事業は教育行政的にもその必要度は高い。
手 段 等	従来の開催場所であった桜井市民会館の休館により、当面は総合体育館での開催が引き続き見込まれる。文化施設ではないところでの開催となるため、施設設備の不十分さがあるが、行政と新成人からなる「二十歳のつどい実行委員会」が協力・連携し、新しい発想力を取り入れながら様々な手法を検討していく。

事務事業名	家庭教育への支援事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	教育基本法、桜井市教育大綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	保育所、幼稚園、小・中学校の保護者や家庭教育に関心のある市民	家庭教育力の向上を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	家庭教育の重要性や、その教育力向上のために、講演会・研修会などの学習機会を広く市民に提供する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	384	62	448	433	445					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	384	62	448	433	445	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	今年度は、家庭教育学級として教育現場で必修となったプログラミング教育についてスクラッチを使い親子共々でプログラミングに対し親しみを感じてもらえるよう、オンラインでプログラミング体験イベントを実施した。
---------------------	--

今後の方向性	理由
B 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	広く市民に家庭教育に関する学習機会や情報提供の充実は、必要である。
手段等	例えば、講演会・研修会の聴講型をインターネットを活用したものにしたり、保護者と子どもが共に参加し学習するような体験型の機会を作るなど、家庭教育に関する学習機会や情報提供の手法を検討する。

事務事業名	桜井市ボーイ・ガールスカウト活動への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市補助金交付規則、桜井市社会教育団体育成規程			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	ボーイ・ガールスカウト会員及び育成者	活動を通じて、子どもの健全育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	ボーイ・ガールスカウトの活動を通じて、青少年の健全育成を図ることを支援する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	100	100	100	100	100					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	100	100	100	100	100	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響のあった活動もあるが、感染症対策を行いながら、各団体の活動を実施した。
---------------------	--

今後の方向性	理由
B <small> 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止 </small>	ボーイ・ガールスカウトの団体活動は社会へのボランティア活動を通して、自主性や協調性・たくましいリーダーシップを育むことを目指しており、地域の青少年の健全育成を図っている。
手 段 等	各団体の活動に引き続き支援する。

事務事業名	桜井市幼小中PTA協議会への支援		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市補助金交付規則、桜井市社会教育団体育成規程			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市PTA会員	保護者と教師が相互の連携を密にし、幼児・児童・生徒の健全育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	市内の幼稚園、小・中学校の保護者と教師が、幼児・児童・生徒の健全育成のため相互に連携を深め、PTA本来の目的を達成するための活動の支援を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	200	161	200	200	200					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	200	161	200	200	200	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響があるが、徐々に活動数が戻ってきている。
-----------------------------	-------------------------------------

今後の方向性	理由
B 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	子どもの健全育成のため、保護者と学校（教師）が相互に連携を深め協力して活動している。子どもたちの安全や教育環境の安定を図る。
手段等	保護者と学校（教師）が、子どもたちの健全育成のため相互に連携を深める活動の支援を継続して行う。

事務事業名	子ども・若者チャレンジ活動事業		担当課	社会教育課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市子ども・若者わくわくチャレンジ活動奨励金交付要綱			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	25歳以下の市内在住または市外居住者で市内の学校に在籍する者	夢と希望を持ってチャレンジする子ども・若者の育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内在住者又は市内の学校に在籍する者を対象に、桜井市の将来を担う子ども・若者が夢と希望を持って、チャレンジする活動に対して、奨励金を交付する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	200	95	200	150	200					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	200	95	200	150	200	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	A
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた大会もあったが、16件（個人13件・団体3件）の交付申請があった。申請内容はスポーツ系が多く、文化系（桜井南小金管バンドクラブのみ）が少ない。
---------------------	--

今後の方向性	理由
A <small>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止</small>	子どもたちが自らの夢に向かって日々の練習に励んでいる活動の支援は、青少年の健全育成の観点から必要である。
手段等	奨励金の交付が子どもたちの活動支援に繋がっており、新型コロナウイルス感染症が終焉といえなくてもものの、大会の実施数が増えたことから、申請者数も増加しているおり、このまま事業継続をしていきたい。

事務事業名	青少年健全育成活動		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	桜井市青少年センターに関する規則			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	青少年の非行を防止し、健全な青少年の育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	市内の青少年の健全育成・非行防止のために、関係機関と連携して日々の教育相談や巡視活動、研修等を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,507	1,394	1,633	1,442	1,588					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,507	1,394	1,633	1,442	1,588	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の対策を行いながら青少年センター指導員委嘱式と校区别総会、青少年健全育成集会を開催できた。
-----------------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 市内青少年の健全育成・非行防止を目指し、関係機関と連携して教育相談や巡視活動、研修等を継続して行う必要がある。
手段等	これまでと同じく、家庭・学校・地域・関係機関が連携して、地域の青少年の健全育成をめざす。また、教育相談や巡視活動、研修等を継続して行い、この活動を周知していく。

事務事業名	青少年問題協議会の運営		担当課	社会教育課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-5 地域教育の充実		
根拠法令・要綱等	地方青少年問題協議会法、桜井市青少年問題協議会設置条例			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	青少年問題協議会委員	青少年の健全育成を図る	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策の実施のために青少年問題協議会を運営し、調査・審議を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	30	0	30	24	30					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	30	0	30	24	30	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	コロナ禍ではあったが、青少年問題協議会研修会を実施できた。
-----------------------------	-------------------------------

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 青少年の指導、育成、保護及び矯正に関する総合的施策を実施するため、青少年問題協議会を運営し、年1回の研修会を開催している。学校・家庭・地域・関係機関と行政が共通認識をもって、日々変化する青少年を取り巻く環境について検討していく必要がある。
手段等	青少年問題協議会の研修会を年1回開催しているが、この研修テーマをもとに理解を深めるような事業のあり方や内容の見直しを図っていく必要がある。

事務事業名	公民館祭の開催		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法第22条			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	活動を通して、新しい出会い・仲間づくり・健康づくり・生きがい等を学ぶ	継続	任意の自治事務
（実施概要）	教室や各クラブの学習成果の発表の場として、発表の意欲の向上に努め、連帯感を密にし、一層の公民館活動の振興を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	0	0	0	0	0					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	B
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B	
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、R3年度は公民館祭を中止したが、R4年度より入場者制限などの感染症対策等を講じたうえで再開した。
---------------------	---

今後の方向性	理由
A <small> 拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止 </small>	公民館活動における学習成果の発表の場として、発表意欲の向上を促すイベントとして、事業を継続する。R4年度に再開した結果、457組・585名の来場があり、クラブへの加入促進に繋がっている。

手段等	発表内容の充実と並行して、インターネット媒体等による情報発信の拡充を実施する。来場者にアンケート調査を実施し、公民館祭の実施内容に反映させる。
-----	---

事務事業名	公民館の施設整備		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法・桜井市立公民館の設置及び管理に関する条例、桜井市立公民館管理運営規則			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	施設を安心・安全に利用できるようにするため	継続	任意の自治事務
（実施概要）	施設の老朽化など施設運営に関する様々な課題を把握し、市民が安心して安全に利用できるように施設整備を行う。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,097	4,036	3,623	3,569	590					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	4,097	4,036	3,623	3,569	590	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	C
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	エレベーターの更新や調理実習室の配管詰まり、陶芸室電気釜、会議室備え付けの椅子、机の備品劣化等、修繕や更新を必要とする施設、備品の点数が増加している。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	A 中央公民館は開館から40年以上経過し、補修の必要な箇所が年々増加している。市民が利用する社会教育施設であり、安心安全な使用を継続していくためには耐震補強等が必要である。
手段等	R4年度に策定した個別施設計画を基に今後の利活用について検討を行う。

事務事業名	公民館主催教室・講座の開催		担当課	中央公民館
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-3 生涯学習の推進		
根拠法令・要綱等	社会教育法第22条			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民	教室等を通じ、市民同士の交流を活発にする。	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市民の暮らしや生活に関する課題をテーマに、学習という視点から教室等各種事業を実施し、暮らしの質を向上させる。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	266	21	240	106	160					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	266	21	240	106	160	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、感染拡大期においては開催を検討し、ソーシャルディスタンスに問題のある教室は中止した		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 中央公民館主催講座の内容を充実させることにより、中央公民館における利用者の増加および文化活動を活性化させるため。
手段等	生活や仕事における時間短縮やキャッシュレス決済やスマートフォン教室など、生活改善やデジタルコンテンツなど有用性が高い講座や子供と保護者が参加できる体験型の講座を企画する。

事務事業名	世界文化遺産への登録		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用 3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等	世界の文化遺産及び自然遺産の保護に関する条約			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内遺跡の世界遺産登録を目指すため、幅広く情報発信する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	「飛鳥・藤原」の構成資産の一つとなっている特別史跡山田寺跡の保存活用計画を策定し、県や関連市村と連携して登録を目指す。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	627	627	1,254	1,254	1,254					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	627	627	1,254	1,254	1,254	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 世界遺産への登録に向けて、講演会の開催やイベント等での啓発物品の配布など、様々な機会・媒体を通じて継続的に取り組んでいく事業のため。
手段等	世界文化遺産への登録を最短で行えるよう今後も榎原市・明日香村と連携し事業を継続していく。また登録決定後も外国人を含む国内外の来訪者に対して啓発事業等積極的に実施していく。

事務事業名	山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業		担当課	文化財課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R3年度～
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
		3-8 多文化共生の推進		
根拠法令・要綱等				
事業 の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民や観光客	文化財の価値を楽しく理解できる	新規	任意の自治事務
（実施概要）	「卑弥呼の里・桜井ふるさと寄附金」を活用し、AR・VRを用いて特別史跡山田寺跡や史跡纏向遺跡の魅力を実効的に発信し、来訪者の増加を目指す。加えて地域事業者と連携し、観光資産として、また、まちづくりの中心として文化財を活用した地域活性化の好循環創出を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	4,382	4,323	15,200	15,188	19,396					
財 源 内 訳	国庫支出金	2,382	2,377	10,000	10,000					
	県費					9,454				
	地方費									
	その他	2,000	1,946	5,015	5,015	9,194				
	一般財源	0	0	185	173	748	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評 価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	コンテンツ数が限られているため利用者数が限られている。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 来訪者の増加を目指すため、機能の拡充を行い、コンテンツ数を追加する必要があるため。
手 段 等	特別史跡山田寺跡や史跡纏向遺跡の魅力を発信し、来訪者の増加を目指すため、機能の拡充を行い、コンテンツ数を追加していく。また、外国人来訪者にも多く利用してもらえるよう多言語化を目指す。

事務事業名	市内遺跡等環境整備事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内遺跡を見学可能な状態に維持する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	地元地域と連携し、公有地である遺跡・古墳等の環境を整えとともに、地域の文化財に対する意識の向上を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,455	1,455	1,455	1,455	1,455	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡内における樹木等も年々大きくなってきているため、草刈りだけでなく樹木伐採等も必要となっている。
---------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 遺跡保存管理には環境整備は不可欠な事業のため。
手 段 等	遺跡保存管理のために事業費の見直しも検討しながら継続して環境整備を行っていく。

事務事業名	市内遺跡発掘調査事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	遺跡の保存活用を目的とした学術調査及び個人住宅開発に伴う緊急調査	継続	任意の自治事務
（実施概要）	市内遺跡の保存・活用を目的として発掘調査を行い、その成果を広く公表する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	6,244	6,245	6,300	6,300	7,500					
財源内訳	国庫支出金	3,122	3,122	3,150	3,150	3,750				
	県費	1,561	1,561	1,575	1,575	1,875				
	地方費									
	その他									
	一般財源	1,561	1,562	1,575	1,575	1,875	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A	市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B		法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる	
C		市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある	
D		市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である	
効果性 (成果を挙げているか)	A	十分な成果を挙げている	B
	B	一定の成果を挙げている	
	C	一部に対して成果を挙げている	
	D	成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)	A	実施手法は適切であり、見直しの必要はない	C
	B	実施手法は概ね適切である	
	C	実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
	D	見直しが必要である	
当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	B 妥当性の高い事業であり、これまで一定の成果が得られている事業のため。
手段等	過去の発掘調査の整理・報告書作成については、今後の計画や方針を明確にするなど、若干改善の余地があると思われる。また発掘調査や整理作業を行う人員（作業員・整理員）についても、作業の効率性を考え増員を検討していく。

事務事業名	地域の特色ある歴史文化を学ぶ学習会の実施		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	身近な文化財に親しみを持ち、保存・継承の機運を醸成する	継続	任意の自治事務
（実施概要）	学校や自治会、各種団体等と連携し、子どもや住民が地域の歴史文化を学ぶことにより、文化財を将来に保存・継承していく機運を醸成する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費										
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	0	0	0	0	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、事業を実施することができた。
---------------------	-------------------------------------

今後の方向性	理由
<p>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要</p> <p>継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持</p> <p>見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要</p> <p>廃止【D】 事業の統合・休止</p>	<p>B 文化財の保存・継承を図る上で必要不可欠な事業であるため。</p>
手 段 等	文化財の保存・継承を図る上で必要不可欠な事業である。

事務事業名	文化財の保存・修復等の補助		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	指定文化財所有者	将来まで保存していくために必要な指定文化財の修理・復旧等の処置を行う	継続	義務的な事務
（実施概要）	<p>専門的な技術を要する文化財の保存・修復は、所有者の負担が大きく、その負担軽減のための補助を行う。</p> <p>【令和4年度対象補助事業】・大神神社摂社大直禰子神社社殿壁修理・聖林寺国宝木心乾漆十一面観音立像保存活用施設整備・大神神社拝殿檜皮屋根小修理</p>			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	2,798	692	2,245	2,218	2,453					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	2,798	692	2,245	2,218	2,453	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	特になし
---------------------	------

今後の方向性	理由
<p>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要</p> <p>継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持</p> <p>見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要</p> <p>廃止【D】 事業の統合・廃止</p>	<p>B 指定文化財の修繕に対し補助金の交付を行う必要があるため。</p>

手段等	指定文化財は所有者のみならず、市民の財産であり、その保存と管理については、市としても責務がある。文化財修繕については、専門的な技術を有し、高額な費用もかかることから、所有者の負担減のためにも補助制度を継続していく。
-----	---

事務事業名	文化財保護審議会の運営		担当課	文化財課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法、桜井市文化財保護条例			
事業 の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内の文化財保護と新規指定文化財の登録・検討を行う	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	市内の文化財の適切な保護の方針や、文化財の新規指定・登録について検討する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	70	0	70	0	70					
財 源 内 訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	70	0	70	0	70	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本 評 価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている	B
		B 一定の成果を挙げている	
		C 一部に対して成果を挙げている	
		D 成果が見られない	
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B
		B 実施手法は概ね適切である	
		C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である	
		D 見直しが必要である	

当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響により審議会の開催はできなかったが、個別の検討事項については、委員の意見を聞き文化財の保存活用に努めた。
-----------------------------	---

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	A 市内の文化財保護のために継続して運営していく必要があるため。
手 段 等	市内の文化財を保護していくにあたり新規指定文化財の登録を検討するため、今後も継続して事業を運営していく。

事務事業名	埋蔵文化財センター管理事業		担当課	文化財課
総合計画上の 位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始 年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	桜井市立埋蔵文化財センター条例			
事業の 目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	見学者や参加者に考古学に関する情報や知識を提供する	継続	任意の自治事務
（実施概要） 手段	指定管理業務により市内遺跡出土文化財の展示や特別展の開催、講座等の実施など、歴史文化の普及・啓発の拠点として充実を図る。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	27,314	27,314	27,314	27,314	11,080					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他									
	一般財源	27,314	27,314	27,314	27,314	11,080	0	0	0	0

基本評価	評価基準	評価内容	評価
	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である	B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
B 一定の成果を挙げている			
C 一部に対して成果を挙げている			
D 成果が見られない			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	C
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	C
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
当年度事業開始後の 状況変化及び 改善点等	新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、館内における感染症対策を行いながら事業を実施することができた。		

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止	C 今後も継続的に進めていく必要がある事業のため。
手段等	歴史文化の普及・啓発の拠点として、また調査・整理事業の拠点としてより一層の創意工夫に取り組み、活用充実を図るため、事業の見直しを行い市直営管理を目指す。

事務事業名	纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等				
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	歴史文化資源を通じて桜井市の魅力を知ってもらう	継続	任意の自治事務
（実施概要）	纏向学研究センターを拠点として、全国的にも注目度の高い纏向遺跡の調査・研究を行い、その成果を基に桜井市の歴史文化資源の魅力を広く情報発信する。			

（単位：千円）

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	16,560	10,203	14,250	13,209	17,511					
財源内訳	国庫支出金									
	県費									
	地方費									
	その他	16,560	10,118	14,250	13,109	17,511				
	一般財源	0	85	0	100	0	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である
B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる			
C 市民等のニーズはあるが、適応しなくなっている部分がある			
D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である			
効果性 (成果を挙げているか)	A 十分な成果を挙げている	B	
	B 一定の成果を挙げている		
	C 一部に対して成果を挙げている		
	D 成果が見られない		
効率性 (実施方法は適切か)	A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない	B	
	B 実施手法は概ね適切である		
	C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である		
	D 見直しが必要である		

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	新型コロナウイルス感染症により、当初予定していた事業の縮小（定員制限など）を余儀なくされたが、10周年記念事業のガバメントクラウドファンディングの返礼品ツアーの実施など開催するイベント回数を増やして事業を実施した。また、10周年記念事業として論文集を作成した。
---------------------	--

今後の方向性	理由
拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休止	B 刊行物やイベントのほか、様々な媒体を通して、纏向遺跡や市内遺跡の魅力や最新の調査・研究成果を全国に発信する必要がある事業のため。
手段等	纏向遺跡に対する関心度は、全国の遺跡の中でも有数のものである。学術的な調査・研究に基づいた質の高い情報発信が求められており、今後も継続して事業を実施していく。

事務事業名	纏向遺跡及び市内史跡保存整備事業		担当課	文化財課
総合計画上の位置付け	分野	【教育・生涯学習・交流】 様々な人々が共存するまち	事業開始年度	R2年度以前
	施策番号/施策名	3-6 歴史文化の保全と活用		
根拠法令・要綱等	文化財保護法			
事業の目的	対象（誰を・何を）	意図（どういう状態にしたいのか）	新規/継続/完了	事業の種類
	市民ほか	市内の遺跡に来訪し、文化財への理解を深めてもらう	継続	任意の自治事務
（実施概要）	史跡纏向遺跡をはじめとする市内の史跡の追加指定・公有化を行い、遺跡を保存しつつ来訪者が見学しやすい環境を整備する。			

(単位：千円)

	R3年度		R4年度		R5年度		R6年度		R7年度	
	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算	予算	決算
事業費	47,960	35,888	79,397	74,564	63,020					
財源内訳	国庫支出金	38,368	28,710	63,517	59,650	50,416				
	県費	3,197	4,306	5,293	8,767	4,201				
	地方費	6,200	2,700	10,400	5,200	8,100				
	その他									
	一般財源	195	172	187	947	303	0	0	0	0

	評価基準	評価内容	評価
	基本評価	継続性 (事業を継続すべきか)	A 市民等のニーズが高く継続すべき事業である B 法令等の定め、または一定のニーズがあり継続が求められる C 市民等のニーズはあるが、適しなくなっている部分がある D 市民等のニーズや社会変化に全く適応しておらず継続が不要な事業である
効果性 (成果を挙げているか)		A 十分な成果を挙げている B 一定の成果を挙げている C 一部に対して成果を挙げている D 成果が見られない	B
効率性 (実施方法は適切か)		A 実施手法は適切であり、見直しの必要はない B 実施手法は概ね適切である C 実施手法は適切であるが、一部見直しが必要である D 見直しが必要である	B

当年度事業開始後の状況変化及び改善点等	史跡纏向遺跡と史跡纏向古墳群の史跡追加指定に向けて、国・県との協議を開始している。
---------------------	---

今後の方向性	理由
A <small>拡充【A】 十分な事業水準、将来への必要度が高い、今後も拡充が必要 継続【B】 一定の事業水準、更なる効率化を図り事業水準を維持 見直し【C】 必要性はあるが、その規模・内容・主体・進め方等の見直しが必要 廃止【D】 事業の統合・休廃止</small>	歴史上重要な意義を持つ史跡纏向遺跡や史跡纏向古墳群は、全国的にも特に注目される存在であり、史跡追加指定・公有化やガイダンス施設の基本計画策定など、保存・整備事業の推進が強く求められているため。
手段等	市内には16件の国指定史跡が存在し、いずれもわが国の歴史上で重要な意義を持つ遺跡である。その中でも史跡纏向遺跡や史跡纏向古墳群は全国的にも特に注目される存在であり、保存・整備を求める声が寄せられていることから、史跡追加指定・公有化を継続的に実施するとともに、ガイダンス施設の基本計画を策定し、将来的な整備事業の推進に備えることとする。

4. 点検評価委員からの意見

●教育委員の活動について

- ・教育委員については、教育委員会会議をはじめ、学校訪問、市内各行事、各種研修会等へ感染対策を徹底しつつ参加された。また、年間を通して教育現場で起こり得る様々な事案について、教育委員会全体で取り組まれたことに敬意を表する。

【教育総務課関係について】

●小学校・中学校施設維持管理及び安全対策

- ・校舎の耐震性が確保されているが、施設の老朽化に伴い要修繕箇所も増えることが見込まれるため、緊急性の高い修繕を優先して対応に努められたい。
- ・環境改善を図るため特別教室のエアコン設置や Wi-Fi 整備に一定の成果を挙げたことは大いに評価できる。今後もトイレの大規模改修も含め計画的に取り組まれたい。

●幼稚園施設維持管理及び安全対策

- ・園舎の耐震化の遅れが気になりである。今後、認定こども園として統合の計画もあるが、まずは、子どもたちの安全を最優先に、緊急性の高い修繕に努められたい。

●小中学校の規模適正化

- ・小中学校の規模適正化については、適正規模・適正配置に係る基本方針及び基本計画に基づき、少子化の進行などにより適正な教育環境の維持が困難となっている小中学校について、保護者や地元への丁寧な説明を行い、教育委員会だけにとどまらず、桜井市役所関係部局と連携を密にとり、着実に進めていただきたい。

【学校教育課関係について】

●放課後児童健全育成事業（学童保育）

- ・学童保育については、要望は依然として高く、部屋の不足が出ている校区もあるとのことだが、教育委員会所管になったことで学校との連携がとりやすくなった利点を生かして不足解消を行っていただきたい。

●不登校児童生徒への指導

- ・不登校児童生徒の増加は学校現場にとって大きな負担となっている。適応指導教室を開催して取り組んでいただき、心のケア、学習指導に貢献しているとのことであり評価する。今後も、適応指導教室と学校及び保護者と密に連携を図り、子どもたちの学校復帰に向けて取組を進められたい。一方で全国的に不登校児童生徒が増えて過去最高になっており、社会問題化してきている。指導が行き届かない児童生徒がないよう引き続き取り組まれたい。
- ・タブレット等用いた遠隔授業や県が進めるフレキシブルスクールの活用等を用い、学習保障にも取り組まれたい。

●スクールカウンセラーの活用

- ・多様な不安や課題を抱える子どもたちが増え、カウンセリングや教育相談の必要性が高まっているなか、学校にスクールカウンセラーを派遣し、カウンセリングを希望する児童生徒や保護者の心のケアに貢献できたことは大いに評価できる。今後も引き続き取り組まれない。

●教育支援委員会の開催・特別支援教育支援員の配置

- ・特別支援教育の改善・充実が進められ、教育委員会・幼稚園・保育所・学校・保護者と共通理解のもと、誰もが能力を発揮でき、安心して通える学校を目指さなければならない。相談活動の充実と障がいのある幼児児童生徒に対し、学校における日常生活動作の介助と学習活動上のサポートを行うための特別支援教育支援員の充実を更に進められたい。

●教育方針の作成

- ・「いじめ」をはじめあらゆる人権侵害を許さない学校・社会を構築し、安心して幼児児童生徒が登校園できるよう、より細かな指標等を示し教育方針の具現化に努められたい。

●教職員研修の充実

- ・学校における今日的な教育課題の克服に向け、研修内容の工夫や適切な講師の選定に努められた。教育的課題は日々変化し複雑になっている。今後も、各学校園が抱える課題を的確に把握し、課題解決に向けた研修内容を設定し、教職員の指導力及び資質の向上に努められたい。

●学力向上の取組

- ・学力向上に向け、児童生徒の実態を分析し、手立ての工夫改善や人員配置を行った。しかし、効果性は C 評価と更なる工夫改善が必要と思われる。今後も、様々な学習ツールの研究や学習支援委員の増強に努められたい。

●小・中学校情報機器の整備

- ・小中学校情報機器の整備については、ギガ・スクール構想の 1 人 1 台の整備が整い、活用が進められていることから A 評価である。今後、情報教育の推進とともに人権侵害の問題や生成 A I など更なる ICT の進化に対応できるよう教師の研修も行っていただきたい。

●学校給食アレルギー対応

- ・学校給食については、衛生面の徹底、アレルギー対応食など十分配慮して取り組まれている。

●給食センターの合理的・効率的な施設の運営の検討及び運営管理

- ・光熱費及び食材等の費用が高騰するなか、保護者負担の軽減に向けた施策が執られたことに感謝申し上げる。給食費滞納者への対応については、保護者に不公平感を持たれないよう滞納の減少に向け取り組まれたい。

●食育の推進

- ・コロナで十分できなかった食育の推進に今後取り組まれたい。

【社会教育課関係について】

●桜井市体育協会への活動支援事業

・超高齢社会を迎え、市民の健康の保持増進、生涯スポーツ社会の実現、スポーツを通して地域コミュニティの活動促進など、健康スポーツ振興の役割は大きいものとする。今後も、桜井市と桜井市体育協会との連携を図り、広く市民のスポーツ振興に働きかけられたい。

●魅力あるスポーツイベント等の開催事業

・魅力あるスポーツイベント等の開催事業については、令和3年度中止になっていた各事業が感染対策を踏まえて実施されるようになり、市民の皆さんも待ち遠しかったと思う。今後、指定管理者制度の利点を活かして新しい魅力あるイベントも企画してもらいたい。

【中央公民館関係について】

●公民館主催教室・講座の開催

・感染対策を行い、公民館活動や生涯学習講座など休止になっていた活動が再開された。新型コロナや人口減少の影響により住民同士の対面での交流が希薄化しているように感じられる。市民の暮らしの質の向上を図るためにも、市民のニーズを的確に把握し、若者や勤労者など幅広い年齢層の方が利用できるような講座の企画と発信方法の工夫改善を望む。

【文化財課関係について】

●世界文化遺産への登録

・世界遺産登録については、本登録に向けて作業が進んでいるとのことであり、県及び関係市町村と連携して登録に向けて取り組まれない。

●山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業

・山田寺跡・纏向遺跡魅力発信事業については、A R・V Rを活用して古代の建物や風景を現地で来訪者に見ていただくことができ、また、学校での教材として活用できるとのことであり、これからの文化財の見せ方として興味があった。

B 評価となっているがコンテンツを増やして今後さらなる魅力発信に取り組まれない。

●文化財の保存・修復等の補助

・文化財の保存・修復等の補助については、聖林寺の国宝十一面観音立像収蔵庫がリニューアルされたが、斬新な展示で来観者の評価もいと聞く。保存だけでなく、見ていただくという観点も大事であると感じた。

●埋蔵文化財センター管理事業

・埋蔵文化財センター管理事業については、指定管理から直営へと変わったが、評価としてはCとなっている。財政的に厳しい中ではあるが、桜井市の埋蔵文化財は日本の国の始まりを明らかにする貴重な財産であり、保存、展示にふさわしい施設になるよう取り組まれない。

● 纏向遺跡の調査研究・普及啓発事業

・首都圏で注目度の高い纏向遺跡の調査・研究の成果をツアー等のイベントの実施や論文集を作成するなど、効果性

B の評価に敬意を表したい。今後も様々な媒体を通して魅力の発信に努められたい。

・AR・VR を用いた魅力的・効果的な発信方法で、外国人来訪者も含め観光客の増加、子どもたちや地元住民に対

して歴史文化を学ぶ教材として期待したい。

結びに

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定に基づき、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行うとともに、点検評価委員から桜井市教育委員会が行った点検評価についてのご意見ご助言をいただきました。

点検評価委員よりいただいたご意見ご助言は、本委員会が本市の教育の現状をより多角的に把握するとともに、事務の管理及び執行の更なる改善を図っていくために活かしていきたいと考えております。

また、教育における取組は、諸施策事業の結果が数値として直ちに表れるものばかりではありません。今後も引き続き、客観性をもった点検評価を実施するよう努め、限られた予算の中でより効果的な教育行政を推進していきます。

